

地域ケア圏域会議 実績報告（令和4年度）

	開催日	担当圏域	テーマ	課題・方向性
1	令和4年 7月13日	第1包括	・おでかけ支援サービスの紹介 (庄内・椿地区)	・山間部は医療機関やスーパー等がない地域もあり、移動距離も長く送迎に対応できない場所もある。家族も高齢になってきているため、通院・買い物等の送迎が困難になってきている。他地区とも情報共有を行い、「お出かけ支援サービス」の内容について協議を行う。
2	令和4年 12月8日		・地域の移動手段等の福祉課題と、現時点の地域づくり活動について (久間田・深伊沢地区)	・既存の自治会や地域で行っている活動を地域づくり協議会の活動として発展させていく。住民主体サービスの実施に向けて、地域の元気な高齢者への啓発活動が必要。生活支援コーディネーターと協働して進めていく。
3	令和4年 7月14日	第2包括	・まちづくり協議会や民生委員等、地域住民団体と医療・福祉の専門職による事例検討を通じた課題の我が事化と解決策の模索 ・事例検討【夫の死別により独居となった認知症高齢者を地域でいかに支えていくか】	・関係機関によっては、地域包括支援センターとの関係性や情報共有に差があるため、専門職間で気軽に情報共有ができる啓発ツールをつくり、窓口に掲示するなどの工夫を行う。
4	令和4年 11月17日		・独居高齢者に対して住民主体の見守りネットワークと専門職ネットワークが関わる中での法的課題の抽出	・地域で独居高齢者の見守りを行う中で、緊急時の自宅侵入や救急搬送後の情報抽出の仕組みがなく、見守り活動における賠償責任や個人情報保護などの法的課題がある。他市の合鍵預かり事業などの仕組みを参考に鈴鹿市でも同様の取り組みの必要性を感じた。
5	令和5年 3月2日		・夫と死別した独居の高齢女性が、介護保険週1回のリハビリだけで以前のように元気になるか(住民・専門職間で議論)	・リハビリ以外で日常生活をいかに活動的にしていくかが重要であり、地域のサロン等住民主体の社会資源を専門職側が把握し、マネジメントしていく能力が必要。 ・介護予防をキーワードに早期に関わる姿勢が必要。訪問Cによる短期集中リハビリも検討。
6	令和4年 7月25日	第3包括	・独居高齢者、高齢者のみ世帯について ・地域でのごみ出しについて ・ヤングケアラーについて	・地域課題については、高齢者のみの問題でなく、全年齢に共通する課題である。ごみ出し、買い物、通院等の日常生活課題は、介護保険サービスのみで解決する

	開催日	担当圏域	テーマ	課題・方向性
6				のは困難であり、地域での支えあい活動が必要。子どもや働き世代、高齢者に関わらず、ちょっとした声かけが重要であるとの意見が多く見られた。
7	令和4年 11月30日	第3包括	・ヤングケアラーについて(事例検討、多機関連携、外国籍住民について)	・ヤングケアラーについては、地域で活動する関係者は情報や問題を把握していても情報共有の必要性を判断することが難しいため、関係機関で相談できる関係性づくりが必要。保護者や子どもは個人情報の提供に否定的なことも多く、情報共有が課題となっている。 ・外国籍世帯の場合、生活課題が重複しているため、多機関との協働支援が必要である。
8	令和5年 3月16日		・外国人向け多言語対応について(専門分野の通訳及び各種多言語パンフレットなど)	・外国籍の高齢者の場合、コミュニケーションの機会が少なく、地域で孤立しやすい状況であり、地域で集いの場が必要。今後外国籍の要支援、要介護者の増加が予想されるため、介護現場や地域に向けての多文化共生の推進が必要である。
9	令和4年 11月17日	第4包括	・長太、箕田、若松地区における認知症状のある高齢者の見守り支援等について	・圏域内の各地域でも高齢者の見守り活動の取り組みに差があるように感じる。参加した住民代表の方々に認知症の疾患や症状、対応への理解を十分にさせていただいた上で、協議を重ねていく。
10	令和5年 3月3日		・現状のサービス情報共有、公的施策「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」と社協事業(オレンジサポートかりん・チームオレンジの活動など)について ・地域で取り組める支援は何か	・オレンジの活動については、ネーミングが類似して分かりにくいいため、利用しやすい仕組みや内容について啓発が必要。 ・住民個人が認知症の方に関わるにはまだまだ抵抗があるため、サロンや地域づくり協議会で、認知症サポーター養成講座の開催を検討している。フレンドの登録や地域の理解者・支援者につなげられる取り組みを検討していく。
11	令和5年 1月26日	第5包括	・令和3年度・第5包括の総合相談の状況について ・一人歩き高齢者への対応について	・災害時要援護者台帳の周知啓発の方法を検討し、登録者数を増やす。 ・高齢者の行方不明者が出た際のシステムの周知と訓練を実施する。 ・地域で起こったことを報告し、地域課題の見える化を図るため、地域ケア圏域会議を定期的実施していく。

	開催日	担当圏域	テーマ	課題・方向性
12	令和5年 3月9日	第5包括	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮者の対応 ・身寄りのない人の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮については、本人が助けを求めないことも多く、把握が難しい。地域住民の支援では限界があり、困窮者に対しては NPO などの共助や公的資金での公助の支援が必要である。 ・身寄りのない人に対しては、後見人制度の活用などを行うが、本人の判断能力や病識などが欠如している場合の医療同意には限界がある。
13	令和4年 6月27日	第6包括	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の抱える問題・ゴミ出しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積場が遠く、自力で行けなくなる、ごみ出しには指定時間があり、ヘルパー支援が間に合わない。助け合いサービスにおいて、処理センターへの運搬に制約があり、活動しにくい面がある。 ・市が地域活動を推進するのであれば、より行政にバックアップしてほしい。
14	令和4年 11月4日		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が抱えるペット問題(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後高齢者の増加とともにペットの飼育問題も考えていく必要がある。飼い主の意思表示を促す関わりが求められる。保健所や地域包括、サービス事業所が1か所だけでは対応できない事例も多く、他機関との連携が重要である。相談窓口や活用できる制度の周知も必要である。
15	令和5年 3月10日		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が抱えるペット問題(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で飼育できなくなった場合のことを考え、意思確認支援として、鈴鹿市版のエンディングノート(わたしの人生ノート)を活用するのが効果的。ペットの問題だけでなく、福祉課題が重積している事例もあり、早期発見、早期対応が重要であるため、地域の見守りを願いたい。
16	令和4年 12月1日	第7包括	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場(サロン)の拡充と持続について 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に圏域のサロン団体にアンケート調査を実施したところ、サロンへの送迎手段や運営者や参加者の確保、運営費の不足などの課題が出された。圏域会議の参加者より課題解決に向け、自治会へのアプローチやお助け隊への協力を依頼するなどの方策が提案された。
17	令和4年 9月26日	第8包括	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握と情報共有(事例検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては隣近所の付き合いが希薄で、情報も少ない。男性の独居高齢者が増えてきているが、関わりが持ちにく

	開催日	担当圏域	テーマ	課題・方向性
17		第8包括		い。薬剤師による自宅訪問活動などを周知し、多職種での関わりを持つことで情報共有に努めたい。生活支援による見守り体制の強化、男性が参加しやすい集いの場、市の見守りあいネットをはじめ、企業との連携などにより地域の仕組みづくりを検討していく。
18	令和5年 3月6日		・高齢者のゴミ問題について	・ゴミ屋敷になっている家は、支援する親族がおらず、地域でも孤立している。近隣からの苦情や情報提供により気づくことが多い。動物の飼育問題もあり、ペットがらみの苦情も多い。地域の支えあいネットで知っている人が少しずつ関わることで、介入ができる事例もある。今後高齢者が増える中で、ごみの問題について継続した議論が必要。
<p>【関連キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動手段の確保 ・行方不明高齢者への対応 ・認知症高齢者の見守り支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のペット飼育 ・ごみ出し問題 ・ごみ屋敷への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの課題 ・外国籍の高齢者支援 				

2. 現状の取り組みと課題について

ごみ出しの対策については、介護保険によるフォーマルな支援と、地域の支え合い活動やボランティアによるインフォーマルな支援がある。インフォーマルな支援(サービス)については、地域ごとに取り組み内容が異なり、全ての地域で実施されていない現状があり、担い手不足も課題のひとつとなっている。

(1) 支えあい活動

・支え合い活動は、日々の見守りや集いの場づくり、世代間交流を兼ねた地域イベントの開催、ごみ出しや付添支援など日常の困りごとや心配ごとについて、地域住民が主体となり取り組む活動。地域ごとに活動内容やサービスに特性があり、ごみ出しについても取り組みを進めている。

(活動課題)

- ・ごみ出しに限らず、支えあい活動の新規希望者の募集方法に工夫が必要(支援体制があっても利用希望が少ない)。
- ・支援者が近所にいないと、車でごみ出し支援に行くことになり、支援者の負担となる。

(支えあい活動・結成状況) 令和5年3月末現在

地区名	設立年月	利用会員	支援会員	ごみ出し(月平均)
稲生地区・稲生助け愛ネット	令和元年7月	70名	28名	2件
旭が丘地区・旭お助け隊	令和2年4月	85名	28名	0件
国府地区・幸ネット	令和2年11月	13名	42名	2件
庄野地区・ささえあいま庄野	令和2年11月	38名	25名	3件
郡山地区・ともに生きよう郡山	令和3年11月	4名	13名	0件
合川地区・支え合いネットあいかわ	令和3年12月	12名	19名	2件
天名地区・天名生活支援ネットはごろも	令和3年12月	7名	21名	0件

・国府地区については、14自治会の内、4自治会で実施。

・牧田地区・長太地区・深伊沢地区・鈴峰地区は令和4年度に結成、令和5年度より活動を開始。未結成の17地区については、地域づくり協議会にて検討が進められている。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

・基本チェックリスト(運動機能や栄養状態を確認したり、認知症やうつのはじめの兆候がないかを調べるための25項目からなる質問票)でサービス事業対象者となられた方、要支援1・2の方を対象に実施されるサービス。

ごみ出しについては、「訪問型サービス(訪問型サービス B)」に該当し、シルバー人材センターの会員による日常生活支援または地域の住民団体による日常生活支援のいずれかで利用することができる(いずれも有料)。

支え合い活動を実施している地区については、訪問型サービス B の指定を受け活動している。

(3) 認知症支援福祉有償サービス「オレンジサポートかりん」

・認知症の方やその介護者の負担軽減を図るための有償サービス。生活支援サービス(掃除・洗濯・買い物・見守り・草取りなど)、外出支援サービス(地域イベントの参加、展覧会鑑賞など)、ごみ出しサービスなどを提供している。利用にあたっては会員登録が必要であり、認知症支援ボランティア講座を受けた協力会員(ボランティア)がサービスの提供にあっている(利用費は30分300円、ごみ出しは1回100円+交通費100円)。

(活動課題)

・利用にあたっては、協力会員が見つかって成立する有償サービスであり、利用会員の要望に応えられる協力

会員がいない場合は、サービス提供につながらない。

・協力会員(ボランティア)がごみ出しをする場合、地域によっては「知らない人がごみを出している」とトラブルになる事例もある。

(4) 訪問介護事業

・家事支援として、ホームヘルパーによるごみ出し支援を実施している。

(活動課題)

・ごみ出しの時間(午前 8 時まで)の指定があり、基本的にヘルパーの始業前であり対応が難しい。また支援が集中する時間帯であるため、ヘルパーの派遣が難しい。

・ヘルパーは連続した支援(訪問)を行うため、ごみの持ち帰りにも問題が発生する(原則持ち帰りは禁止)。